

健康な今こそ！ がん検診を受けましょう

～胃・肺・大腸がん検診～

がんは初期の段階で症状がないまま進行し、気がついた時には重症になっている場合もあります。症状がない今、がん検診を受けることが早期発見につながります。胃・肺・大腸がん検診は毎年受診しましょう。

■胃・肺・大腸がん検診

▼日程・会場 平成27年1月14日（水） ゆとろ

▼受付時間 午前7時30分～9時30分

▼検診内容・対象年齢・料金

検診（健診）	検診内容	対象年齢	料金	
			一般・後期高齢者医療の方	当別町国保加入の方
胃がん	バリウム検査	35歳～	1,600円	900円
肺がん	胸部レントゲン撮影	40歳～	500円	300円
	必要者に喀たん検診		1,000円	650円
大腸がん	便潜血検査（2日分）	40歳～	800円	500円



- ・生活保護世帯の方は無料です。
- ・大腸がん検診無料クーポン券は、6月上旬に対象者へお送りしています。
- ・検診を希望される方は、事前にお申込みが必要です。
- ・その他にも検診方法・日程がありますので、お問合せください。

▼申込み・問合せ 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23-2346）

特定健診で予防しましょう

～かくれ脱水による脳卒中・心筋梗塞に注意～

冬は脳卒中や心筋梗塞の発症が増えます。これは寒さで血圧が上昇することに加え、水分摂取量の減少や乾燥により起こる「かくれ脱水」が関係しているといわれています。また、この背景に脂質異常症や高血糖があることで、血液の粘度が増し、脳卒中や心筋梗塞の危険をより高めます。

これらの病気を予防するには、こまめに水分を摂り脱水を予防すること、健診を受け生活習慣を見直し、血栓ができにくい状態を保つことが重要です。

1月には特定健診とがん検診がセットで受診できる「巡回ドック」がありますので、この機会に受診しましょう。

▼対象者 平成26年度中に40歳～74歳になる当別町国民健康保険加入者
（特定健康診査の対象は、75歳の誕生日の前日まで）

▼日時・会場

日程	会場	受付時間
平成27年 1月20日（火）	西当別コミセン	午前7時30分 ～10時
1月21日（水）	ゆとろ	
1月22日（木）		

▼申込期限 健診希望日の1週間前まで

▼申込み・問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-4044）

▼健診内容・料金

健診（検診）内容	料金
特定健康診査 （血液検査、心電図検査、尿検査等）	700円
胃がん検診（バリウム検査）	900円
肺がん検診（胸部レントゲン）	300円
大腸がん検診（便潜血検査）	500円
肝炎ウイルス検査（血液検査）	300円

高齢者肺炎球菌予防接種を忘れずに！

～定期予防接種～

【高齢者肺炎球菌予防接種】

10月1日から高齢者肺炎球菌が定期予防接種になりました。該当する年齢の方が定期接種の対象となるのは、今年度限りです！ 今までこのワクチンを接種したことがない方が対象です。

▼対象者

①次の年齢（生年月日）に該当する方。

65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生	90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生	95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生	100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生	101歳以上	大正3年4月1日以前生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生		

②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がい（身体障害者手帳1級程度）のある方

▼接種回数 すべての方について、1回接種

▼料金 2,500円（生活保護世帯の方は無料）

▼実施医療機関 健康ひろば・実施医療機関（本誌P.26）に掲載しています。

・事前に予約が必要です。

・町外での医療機関で接種を希望される方は、事前にご連絡ください。

▼詳細・問合せ 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23-2346）



年金・国保のお話

【障害基礎年金をご存知ですか？】

病気やけがなどで障害が生じたときに支給される障害基礎年金。次の3つの要件をすべて満たしている場合には、年金を受けることができます。

①国民年金加入中に初診日がある。②一定の障害の状態にある。③保険料納付要件を満たしている。

障害基礎年金には1級障害と2級障害があり、給付を受けるには請求手続きが必要です。その際には、障害基礎年金を申請する方の基本的な要件のほか、病歴や障害の状態に関する資料が必要になります。

なお、「障害者手帳の障害等級」と「国民年金の障害等級」は判断基準が異なるため、手帳の交付を受けても障害基礎年金は受けられない場合もあります。

詳しくは、ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）またはお近くの年金事務所等へご相談ください。

■年金事務所出張相談所の開設

・日時 12月19日（金）10時～15時

・場所 商工会館（錦町）・主催 札幌北年金事務所

※予約制。代理人が相談する場合は委任状・身分証明書が必要です。（相談予約専用 ☎011-717-4133）

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

【国民健康保険税の納付が困難な場合】

国民健康保険税の納期限が過ぎても未納のときは、督促します。その後も未納が続き納税相談などに応じないときは、次のような措置がとられます。

・有効期間が通常より短い保険証を交付します。そのため頻繁に更新手続きが必要になります。

・納税相談などがないまま滞納が続くと資格証明書を交付します。資格証明書を提示して医療機関にかかる際は、医療費をいったん全額自己負担することになります。

まず、お早めに税務課納税係までご相談ください。

【交通事故にあった場合】

交通事故など第三者の行為によってケガ等を患い国民健康保険を使って治療を受ける場合、必ず事前に役場担当まで届け出が必要です。国民健康保険が治療費を一時的に立て替え、後から加害者に請求します。※届け出を提出しなかった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることとなります。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

▼国民健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係（☎23-2341）